

令和 7 年 度

事業報告

社会福祉法人あまくさ福祉会

○地域生活支援センターグリーン

- ・ 指定特定相談支援事業
- ・ 生計困難者レスキュー事業
- ・ 生活介護事業（共生型通所介護）

○就労サポートセンターぴ～す

- ・ 就労継続支援B型事業

○グリーントポス

- ・ 介護サービス包括型共同生活援助

令和7年度 指定特定相談支援事業報告

【1】事業の目的達成状況

令和7年度は、障がい者の意思決定を尊重し、包括的なアプローチにより自立と地域生活の充実を目指して事業を実施した。利用者一人ひとりのニーズに応じた支援を継続するとともに、令和7年度から開始した共同体「ひなた」（地域生活支援センターグリーン・相談支援センターれいざん・ゆうすい共同体）による機能強化型体制のもと、質の高い相談支援の提供に取り組んだ。

- ・自立支援の促進：利用者が主体的に意思決定し、自分らしい生活を送れるよう、計画相談支援を通じて支援した。
- ・地域生活への定着支援：地域資源の活用を進め、安心して暮らせる環境づくりに寄与した。
- ・機能強化型体制の確立：共同体「ひなた」として機能強化型サービス利用支援費（強化1）を取得。週1回以上の定例会議・月2回以上の事例検討会を実施し、支援の質向上と24時間対応体制の整備を図った。
- ・社会参加の促進：地域活動への参加を支援し、社会的つながりの構築を図った。

【2】利用者支援実績

（1）計画相談 月別実施状況

令和7年度の月別利用状況は以下の通りである。年度当初65名であった利用者数は年度末には72名へと増加し、特に機能強化型体制移行後の後半において集中支援件数が増加傾向となった。

月	計画作成	モニタリング	新規	集中支援 会議等	サービス 担会議	サービス モニタ会議
4月	3	13	2	5	13	13
5月	0	19	0	4	19	19
6月	6	16	0	4	16	16
7月	7	11	1	6	11	11
8月	6	17	0	7	17	17
9月	5	14	0	7	14	14
10月	4	13	2	6	13	13
11月	1	15	0	11	15	15
12月	5	17	0	12	17	17
1月	7	13	0	17	13	13
2月	7	13	1	11	13	13
3月	9	13	1	18	13	13
合計	60	174	7	108	174	174

※計画作成：サービス等利用計画の新規作成・更新 モニタリング：継続サービス利用支援

（２）障害別利用契約者数の前年対比

令和６年度末の契約者数は 77 名であったが、令和 7 年度末には 80 名（年度平均：約 68 名）となり、引き続き精神障がい者が全体の約 89%を占める状況が続いた。

令和 6 年度 障害種別		令和 7 年度 障害種別	
精神障がい者	66 名	精神障がい者	71 名
知的障がい者	4 名	知的障がい者	4 名
発達障がい者	5 名	発達障がい者	5 名
身体障がい者	8 名	身体障がい者	7 名
難病対象者	2 名	難病対象者	2 名
合計利用者	77 名	合計利用者	80 名
（男性利用者）	43 名	（男性利用者）	44 名
（女性利用者）	34 名	（女性利用者）	36 名

※合併症含む ※令和 7 年度末（R8.3 末）時点の登録数

（３）サービス種別数の前年対比

就労継続支援Ｂ型・共同生活援助の利用が引き続き増加傾向にあり、地域での自立生活支援の広がりが見られた。

令和 6 年度 サービス種別	人数	令和 7 年度 サービス種別	人数
居宅介護	17 名	居宅介護	19 名
生活介護	15 名	生活介護	14 名
自立訓練	4 名	自立訓練	3 名
共同生活援助	17 名	共同生活援助	18 名
同行援護	1 名	同行援護	1 名
就労継続支援 A 型	2 名	就労継続支援 A 型	3 名
就労継続支援 B 型	38 名	就労継続支援 B 型	40 名
就労移行	2 名	就労移行	2 名

※重複サービス利用あり

（４）利用状況の分析

障害別利用契約者数とサービス種別数の前年対比から以下の動向が読み取れる。

① 精神障がい者の引き続き増加

- ・精神障がい者の利用者が引き続き全体の大半を占め、地域移行支援の促進や入院長期化防止の流れが継続している。共同体体制による支援の厚みが、複雑な精神的背景を持つ方への対応力向上に寄与した。

② 就労継続支援B型・グループホームの増加

- ・就労継続支援B型（40名）と共同生活援助（18名）の利用者が増加し、日中活動と住まいの両面での支援ニーズが高まっている。

③ 自立訓練・就労移行の横ばい

- ・自立訓練（3名）・就労移行（2名）は微減傾向。利用者の年齢層の偏りや、就労継続支援型への移行の動きが影響していると考えられる。

【3】相談支援の充実・強化の取組

令和7年度は、機能強化型サービス利用支援費（強化1）の新規取得を主要な取組として位置づけ、共同体「ひなた」（グリーン・れいざん・ゆうすい）との協働体制を構築した。

■ 研修参加（外部研修）

- ・外部研修への年間参加：意思決定支援・権利擁護・ファシリテーション・強度行動障害対応等をテーマに年間12回参加
- ・熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会研修・県央ブロック研修への参加
- ・天草地域自立支援協議会相談班会議への定期参加（年4回）

■ 共同体「ひなた」による機能強化

- ・週1回以上の定例会議（情報共有・支援方針の統一）を実施
- ・月2回以上の事例検討会（スーパービジョン・困難ケース検討）を実施
- ・24時間常時連絡できる緊急対応体制の整備
- ・集中支援会議を年間108回開催（月平均9回）し、困難ケースへの組織的対応を強化

■ 自立支援協議会等への参加

- ・自立支援協議会定例会：年4回参加
- ・相談班会議：年4回開催
- ・精神障がい者支援部会研修会への参加

【4】今後の課題

1. 障害児相談支援事業の開始

令和8年度より障害児相談支援事業所としての指定を受け、障害児支援利用計画の作成・モニタリングを開始する。天草市内の障害児相談支援専門員不足という地域課題に対応するため、障害児の特性に応じた支援スキルの習得と、児童発達支援事業所・放課後等デイサービス・保育所・学校との連携体制構築が急務である。

2. 共同体「ひなた」の体制維持・強化

機能強化型体制（強化1）の継続取得に向け、共同体内の情報共有・事例検討会・24時間対応体制を安定的に維持する必要がある。人員異動・担当変更時の引継ぎ体制の整備と、構成事業所間の役割分担の明確化が課題である。

3. 人材育成とスキルアップの継続

多様化・複雑化する相談内容（強度行動障害・医療的ケア・高齢化・精神科救急等）に対応できる専門性の向上が求められる。OJTの充実・外部研修への積極参加・事例検討による実践力向上を継続する。また、障害児相談に対応できる研修機会の確保が新たな課題となる。

4. ICT・業務効率化の推進

タブレット端末の活用による電子記録の推進、オンライン会議システムの活用による関係機関との情報連携効率化を引き続き進める。増加する利用者数に対応するため、業務の標準化・効率化によりモニタリング品質を維持することが重要である。

5. 基幹相談支援センターとの連携深化

天草市基幹相談支援センターとの定期的な情報交換・困難ケースへのバックアップ体制の活用を継続し、地域全体の相談支援体制の充実に貢献する。

以 上

令和7年度 生計困難者レスキュー 事業報告書

【1】事業方針

令和7年度は、物価上昇と実質賃金の低迷が続く中、生活保護申請中の方々への食糧・生活用品の緊急支援を中心に、高齢単身者、障がいを持つ子育て世帯、精神疾患を背景に持つ方など、多様な困窮背景を持つ対象者への包括的支援を実施した。公的支援が開始されるまでの「つなぎ支援」として、行政（生活保護担当）・社会福祉協議会・医療機関等と密に連携しながら、対象者の生活の安定と尊厳ある生活の回復を目指した。

【2】支援実績 統計一覧

以下の各表は、令和7年度の支援実績を集計したものである。なお、対象者の個人情報是不含まない。

表1 年度別支援実績推移（平成27年度～令和7年度）

年度	支援件数 (件)	延べ件 数	援助金額(円)	1件当り平均 (円)
平成27年度	11	11	92,633	8,421
平成28年度	14	14	95,573	6,827
平成29年度	9	9	91,866	10,207
平成30年度	14	14	146,532	10,467
令和元年度	8	8	87,187	10,898
令和2年度	3	3	38,346	12,782
令和3年度	10	10	190,492	19,049
令和4年度	12	12	443,198	36,933
令和5年度	8	8	209,624	26,203
令和6年度	10	10	250,529	25,053
令和7年度	7	7	308,276	44,039
合 計	106	106	1,954,256	18,436

※延べ件数は開始件数と同数。令和7年度（網掛け）は当該年度。

表2 相談者区分別件数（複数回答）

相談者区分（複数回答）	件数	内容・特徴
生活保護申請中	5	生活保護申請手続き中に支援開始
高 齢	3	65歳以上の単身・二人世帯

傷 病	3	疾病・障がいによる就労困難
失 業	2	就労停止・休職等による無収入
精神障がい	1	精神疾患による生活困難
身体障がい	1	障がいを抱えつつ子育て中の世帯
その他（経済困窮）	2	複合要因による生計困窮

※1件の対象者が複数区分に該当する場合は重複計上。

表3 世帯状況別件数

世帯状況	件数
独 居	5
親子世帯（二人）	1
三人世帯（夫婦＋子）	1
合 計	7

※令和7年度開始ケース7件を集計。

表4 援助内容別件数・金額

援助内容	件数	延べ回数	金額 (円)	内容
食材・生活用品（買い物同行）	7	27	282,642	全件に実施。米・野菜・惣菜・日用品等
光熱水費（代理支払い）	1	1	2,904	上下水道滞納分の代理払い
交通費（ガソリン代）	1	1	1,730	就労活動のための移動支援
日用品費	3	—	21,000	生活用品・衛生用品・医薬品等（概算）
合 計（請求ベース）	7件		308,276	

※援助金額は様式6（支払請求書）の請求額合計（308,276円）を内訳案分した参考値を含む。

表5 支援期間（日数）別件数

支援期間	件数	備考
7日以内	—	
8～14日	3	
15～21日	4	
22日以上	—	
合 計	7	平均支援期間：約15.6日

※支援期間は各様式5（支援終結記録）の支援期間欄から算出。終結未確認ケースを除く。

表 6 終結理由別件数

終結理由	件数
生活保護受給開始	5
年金受給開始	1
給与支給（夫の収入）	1
合 計	7

表 7 連携機関別件数

連携機関	件数	連携内容
行政（生活保護担当：天草市福祉課）	7	相談受付・情報共有・申請支援
社会福祉協議会（本渡支所）	4	相談紹介・同行訪問・住居探し支援
病院・ケースワーカー	1	精神科ケースワーカーとの情報共有
ハローワーク	1	就労支援への橋渡し

※複数機関と連携したケースは重複計上。全ケースで天草市福祉課と連携。

表 8 相談紹介元別件数

紹介元	件数
天草市役所（福祉課・生活保護担当）	3
社会福祉協議会（本渡支所）	4
合 計	7

【3】考察と今後の課題

令和 7 年度の支援実績を統計から読み取ると、以下の点が特徴として挙げられる。

① 支援対象者の多様化

- ・相談者区分では生活保護申請中（5 件・71%）が最多であり、引き続き本事業の主な役割が「公的支援決定までのつなぎ支援」にあることが確認された。
- ・高齢・単身の対象者が 3 件（43%）を占め、漁業収入の減少・年金のみの生活等、地域特有の困窮形態が見られた。
- ・精神疾患・障がいを背景に持つケース（年金停止・就労困難等）が複数あり、制度のはざまに落ちやすい層への対応が引き続き求められる。

② 支援金額の増加傾向

- ・令和 7 年度の総援助金額は 308,276 円（1 件平均 44,039 円）と、前年度（令和 6 年度：平均 25,053 円）より増加した。物価上昇の影響や支援期間・内容の複雑化が一因と考えられる。
- ・年度別推移では令和 4 年度（443,198 円）をピークに令和 5・6 年度は減少傾向であったが、令和 7 年

度は再び増加に転じた。

③ 今後の課題

- ・生活困窮の再発防止に向け、支援終結後も計画相談支援・就労支援・地域包括支援等の他機関・他サービスとの連携強化が不可欠である。
- ・相談紹介元が天草市役所・社会福祉協議会の2機関に集中しており、民生委員・医療機関・地域住民等からのアウトリーチ経路の拡大が求められる。
- ・支援者の相談援助技術の向上（精神疾患・高齢者・障がい児者等への専門的対応）のため、研修参加と事例検討の継続が重要である。

【1】サービス内容

常に介護を必要とする方に対して、主に昼間において、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行います。

【2】対象者

生活介護(障がい福祉サービス事業)

○地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な方で次に該当する方。

- (1) 障害支援区分が区分3(障害者支援施設等に入所する場合は区分4)以上の方
- (2) 年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2(障害者支援施設等に入所する場合は区分3)以上の方
- (3) 生活介護と施設入所支援との利用の組合わせを希望する者であって、障害支援区分が区分4(50歳以上の者は区分3)より低い方で、指定特定相談支援事業者によるサービス等利用計画案を作成する手続を経た上で、市町村により利用の組合わせの必要性が認められた方

老人デイサービス(介護保険事業)

要介護認定を受けている65歳以上の方。

65歳以上の第一号被保険者と、40歳以上65歳未満の方で疾病(特定疾病)が原因で要介護認定を受けた第二号被保険者の方

【3】施設概要

施設名称 地域生活支援センターグリーン
所在地 天草市佐伊津町401番5
定員 20名(令和7年3月31日時 登録19名)
管理者 長山 直仁

【4】運営方針

1. 利用者が自立した生活、又は社会生活を営むことができるよう、入浴、排泄及び食事の介護・創作活動の機会の提供・日常生活能力の維持、向上のための支援を行います。
2. 事業所の実施にあたっては地域との結びつきを重視し、市町村・他の福祉サービス等と密接な連携を図るよう努めます。

【5】事業目標

- ① 職員が一丸となり、達成感や自信を引き出せるよう支援を行う。
- ② 温かい心のこもった関わり、介護ができるように努める。
- ③ 利用者が安心して通所できるよう、常に安全で明るく清潔な環境を作り、職員と利用者が信頼し合える家庭的な環境づくりに努める。
- ④ 施設内での勉強会や各種研修等に参加し、知識、技術の向上に努め、自信と信頼をもちまた、統一した支援・質の高い支援ができるように努める。
- ⑤ 趣味やレクリエーション、創作活動等を通して日中活動の充実を図り、自分のもてる持てる強みが発揮できるように努める。
- ⑥ 利用者一人ひとりの生活・障がいの状態をよく理解した上で、利用者本人が自己決定できるよう

【6】活動内容

(1) 日中活動

活動内容	主な活動内容
健康管理	体重測定、散歩、体操、ペダル漕ぎ、卓球等
創作活動	花、野菜作り、壁飾り作り、貼り絵等
趣味活動	塗り絵、書道、編み物等
社会資源活用	買い物支援、年中・月例行事
調理	料理教室、おやつ作り(誕生日会)
レクリエーション	ドライブ、カラオケ、茶話会、季節行事
個別、生活支援	薬組み、予定確認、金銭計画、常時相談、生活ゼミ等
その他の行事・活動	わくわくフェスタ

(2)年間行事報告

4月	天草四郎ミュージアム、ピクニック	月例行事 ・誕生日会(毎月1回) ・買い物支援(毎月1回) リンドマルTAYO ・その他の買い物支援 しまむら、イオン(5月、10月) ・外出行事 花しょうぶ祭り(5月) わくわくフェスタ(11月) 健康のつどい、陶器市、ゆう すい祭(11月) ハートウィーク(12月) ・こくらす図書館
5月	スポーツ大会	
6月	西平橋公園ドライブ	
7月	七夕会	
8月	スイカ割り、eスポーツ大会(テトリス)	
9月	室内運動(風船バレー)	
10月	日帰り旅行(長崎・小浜)	
11月	わくわくフェスタ、干し柿づくり	
12月	クリスマス会、大掃除、忘年茶話会	
1月	初詣、鏡開き、焼き芋、書初め	
2月	節分、バレンタインデー	
3月	アルバム飾り、ホワイトデー、花見ドライブ(牛深水仙公園)	

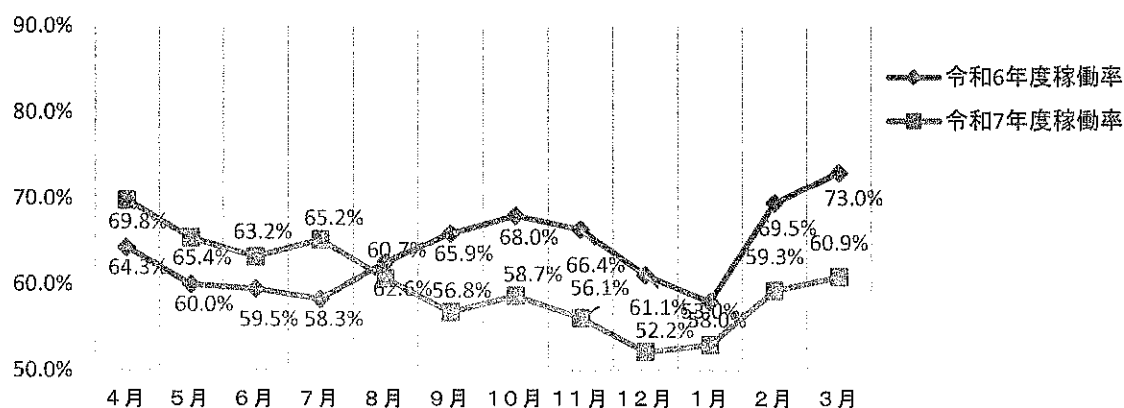
【7】利用者情報

年齢 性別	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳～79歳	80歳～
男性	2 名	1 名	0 名	0 名	3 名	1 名	1 名
女性	1 名	1 名	0 名	2 名	3 名	3 名	0 名

【8】稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用回数	307	293	278	296	271	244	266	244	235	232	232	273
稼働日数	25	24	25	26	25	24	26	23	24	23	22	25
稼働率	69.8%	65.4%	63.2%	65.2%	60.7%	56.8%	58.7%	56.1%	52.2%	53.0%	59.3%	60.9%

登録者数内訳												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生活介護	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	17	17
通所介護	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2
併用	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1



令和7年度の振り返り

稼働率は、前年度よりも更に低迷する結果となり、50%台まで落ち込む数値となってしまった。低迷した要因としては、数名の入院と利用自体の中断が主であった。新規契約が1件入るも、精神的不安定を理由に来所出来ない日が続き、稼働率の上昇に結びつける事が出来なかった。今後、目標とする稼働率に近づけていくには、必要な人に適切なサービスを提供し、長期的な見通しを持ちながら支援に当たる必要があると考える。

今年度は、行事の内容だけでなく支援内容の追加にも取り組んだ。入浴、洗濯、歯磨きと生活に因んだ内容から、感染対策、熱中症といった幅広い内容を取り上げ、月一回のペースで勉強会を行った。言葉の表現やクイズ方式、挿絵を使うといった方法を取る事で、利用者へ理解して貰えるような工夫を心掛けた。勉強会后では、学んだ内容を生活の中で活かしているとの話があり、全員ではないが少しずつ意識の向上に繋がっていると考える。その他、自立した生活を目指している利用者に対しては、得意とする分野を活かし、今後も支援をして行かなければならないと考える。

就労継続支援B型

【1】施設の名称

就労サポートセンターぴ〜す(平成25年5月1日開設)

【2】目的

障がいのある方が作業の対価である工賃をもらいながら、自立した日常生活または社会生活を営むために、特性や体調に合わせて、一人一人に合った作業内容で安心して働くことが出来るよう、様々な就労の場を提供し、継続・安定して就労ができるよう支援します。

【3】利用対象となられる障がい者の方

就労移行支援事業等を利用したが一般企業等に結びつかない方や、一定年齢に達している方などであって、就労機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される方

- ① 企業等や就労継続支援事業(A型)での就労経験があるものであって、年齢や体力の面で雇用される事が困難となった者
- ② 50歳に達している者または障害基礎年金1級受給者
- ③ ①及び②に該当しない者であって、就労移行支援事業者によるアセスメントにより就労面に係る課題等の把握が行われている者

【4】作業内容

(施設内)

- ・ハンドメイド商品の製造・販売
- ・ちゃんぽん・ラーメン委託梱包作業(有限会社 アツカコミュニケーションズ)
- ・ひじき、青のり委託梱包作業(合同会社シーベジタブル)

(施設外)

- ・合同会社シーベジタブル(海苔の陸上養殖に付随する作業等)
- ・天草地域福祉施設製品販売促進における複合施設こいらす喫茶ブースでの販売
- ・除草作業

【5】利用定員

定員30名(令和8年3月31日現在、登録34名)

【6】利用期間その他

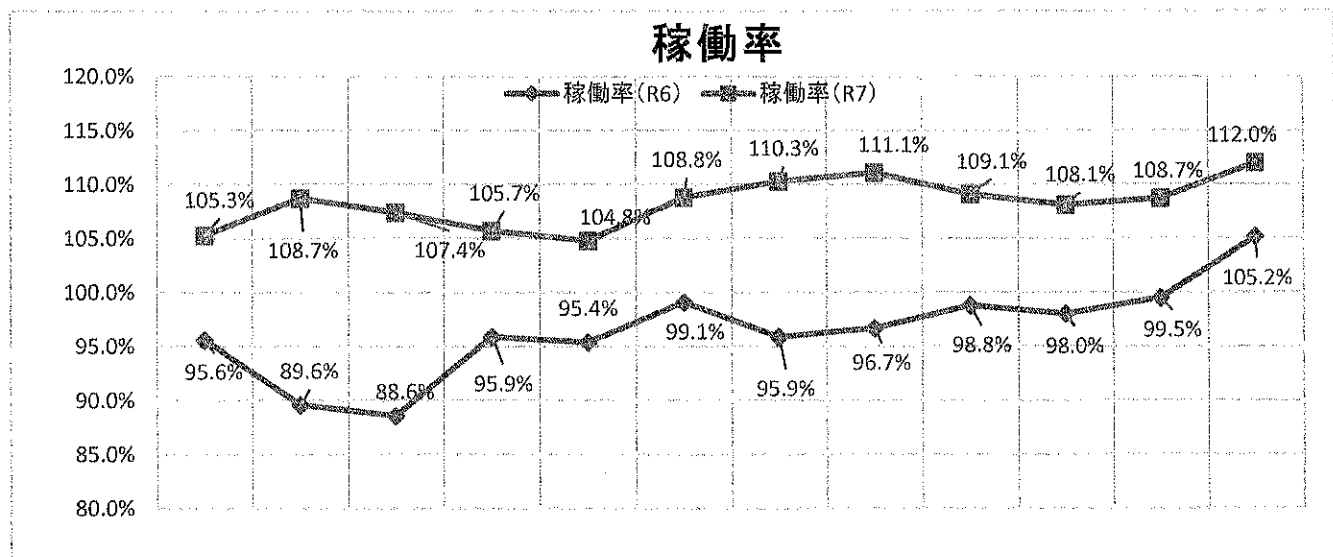
利用期間の定めなし

【7】販売会

期 日	販 売 会 名 称	販 売 場 所
令和7年4月18日	天草市役所販売会	天草市役所
令和7年5月20日	天草市役所販売会	天草市役所
令和7年5月31～6月1日	花しょうぶ祭り	西の久保公園
令和7年6月20日	天草市役所販売会	天草市役所
令和7年9月19日	天草市役所販売会	天草市役所
令和7年10月21日	天草市役所販売会	天草市役所
令和7年11月20日	天草市役所販売会	天草市役所
令和7年12月5、6、7日	くまもとハートウィークinあまくさ	天草市複合施設こいらす
令和7年12月19日	天草市役所販売会	天草市役所
令和8年1月20日	天草市役所販売会	天草市役所
令和8年2月20日	天草市役所販売会	天草市役所
令和8年3月19日	天草市役所販売会	天草市役所

【8】稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用回数(R6)	631	618	585	662	658	654	662	638	682	676	597	726
利用回数(R7)	695	750	709	729	723	718	761	733	753	746	652	773
稼働率(R6)	95.6%	89.6%	88.6%	95.9%	95.4%	99.1%	95.9%	96.7%	98.8%	98.0%	99.5%	105.2%
稼働率(R7)	105.3%	108.7%	107.4%	105.7%	104.8%	108.8%	110.3%	111.1%	109.1%	108.1%	108.7%	112.0%



【9】月別収入

単位(万円)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間売上
R6	212.8	192.6	183.1	180.7	171.1	171.1	174.4	175.2	228.3	170.1	174.6	202.8	2,236.8
R7	208.8	220.6	188.6	79.9	76.7	74.5	193.0	168.2	240.8	178.7	156.1	192.6	1,979.2

【10】平均工賃

	令和6年度	令和7年度	前年度比
目標工賃	45,650	53,460	(+7,810円)
実績工賃	47,377	48,093	(+716円)

最高工賃額(65,190円)

【11】R7年度の振り返り

昨年度の事業運営においては、施設外活動及び日常支援の中で、いくつかの課題や事故が発生しました。一方で、安全管理や作業提供体制の面では一定の成果も見られ、今後の支援体制強化につながる一年となりました。

旅行イベントでは、職員による出発時間の確認不足により、予定変更を余儀なくされる場面もありました。外出行事における安全管理及び運営面の課題として重く受け止め、今後は事前の役割分担やスケジュール確認、点呼の徹底を行うとともに、職員間の連携強化を図り、より安全で円滑な運営に努めてまいります。

除草作業では、事前に手袋着用の声掛けを実施していたものの、利用者自身が手袋を外した状態で鎌を使用し、指先を負傷する事故が発生しました。作業前の安全確認のみならず、作業中の継続的な見守りや声掛けを徹底し、利用者の安全意識向上も含めた安全管理体制の強化に取り組んでまいります。

また、送迎業務において利用者の送迎漏れが発生しました。再発防止策として、送迎ボードによる確認に加え、複数職員による確認体制を導入し、チェック機能の強化を行いました。さらに、同一現場で支援する職員間において情報共有が十分でない場面も見受けられたことから、口頭での直接的な確認を意識し、職員間のコミュニケーション強化と情報共有の徹底を図ってまいります。

工賃支給においては、工賃支給日に欠席された利用者分の工賃を紛失する事案が発生しました。この件を受け、受け渡し確認が明確に行えるよう、明細控えだけでなく管理台帳にも記録を残す運用へ改め、管理体制の見直しと強化を実施しております。

その一方で、施設外作業の一部委託元において、生産調整の影響による作業休止期間が発生しましたが、新たに除草作業の依頼が増加したことで、利用者への継続的かつ安定した作業提供につなげることができました。

利用者の出勤日数及び稼働率については、各月とも前年度を上回る実績となり、継続的な通所支援や作業提供体制の充実による成果が見られました。利用者の安定した通所につながったことは、日々の支援の積み重ねによる成果であると捉えております。

今後も、今回の課題や反省点を真摯に受け止め、再発防止と支援体制の強化に努めるとともに、利用者満足度の向上と安定した事業運営を目指し、より安心・安全な支援環境づくりに取り組んでまいります。

介護サービス包括型共同生活援助事業 事業報告

【1】施設名

グリーントボス

【2】目的

指定共同生活援助の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者の立場に立った適切な指定共同生活援助の提供を確保することを目的とする。

【3】利用定員

10名（令和8年3月31日時 登録9名） 令和7年度:退所者2名、新規利用者1名

【4】利用対象者

1. 一定程度の自活能力のある知的・精神障がい者の方
2. 通院医療を継続している精神障がい者の方
3. 日中に就労又は就労継続支援等のサービスを利用している知的・精神障がい者の方

【5】利用期間 定めなし

【6】事業内容

(1) 個別支援計画

- ① 本人の意向に沿った計画を個別に立て、実施する。
- ② 個別支援計画策定時には必ずサービス管理責任者を中心にサービス提供職員とカンファレンス会議を開催し支援の方向性を共有する。
- ③ 3ヶ月に1回モニタリングを行い個別支援計画が適正に行われているかを確認する。

(2) 支援内容

① 利用者に対する相談

利用者及び利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行います。

② 食事の提供

世話人が栄養と各人の嗜好を考えて、バラエティーに富んだ献立を工夫し、提供します。（食材料費及び食事に係る水道光熱費は対象外サービスです。）

③ 健康管理・金銭管理の援助

服薬管理（入居者又は入居者のご家族の希望により若しくは主治医の指示で服薬管理を行います。）
・事務所で預かり、服薬を行う時間に入居者の方に手渡し、服薬して頂く。
・生活費の管理方法や使途方法等について必要に応じて相談支援を行います。

④ 余暇活動の支援

地域商店への単独買い物等を支援し、自主性を育てるとともに、余暇活動として地域行事の情報を提供し、参加を促進します。

⑤ 緊急時の対応

サービス提供中に、利用者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに主治の医師への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、利用者が予め指定する連絡先にも連絡します。

⑥ 日中活動の場等との連絡・調整

日中、自立訓練事業やデイサービス等他のサービスを利用する場合、また職場に通勤する場合等に、必要に応じてサービス提供事業者や職場等と連絡・調整を行います。

⑦ 財産管理等の日常生活に必要な援助

食事、排泄、入浴、着替え、整容等について日常生活に必要な援助を行うとともに、財産管理に支援が必要な利用者について、成年後見制度の利用を促進するなど必要な援助を行います。

⑧ 夜間における支援

夜間において支援を行うものを配置し、就寝準備の確認、寝返りや排泄等の支援を行うとともに、緊急時の対応を行います。

⑨ 体験利用における支援

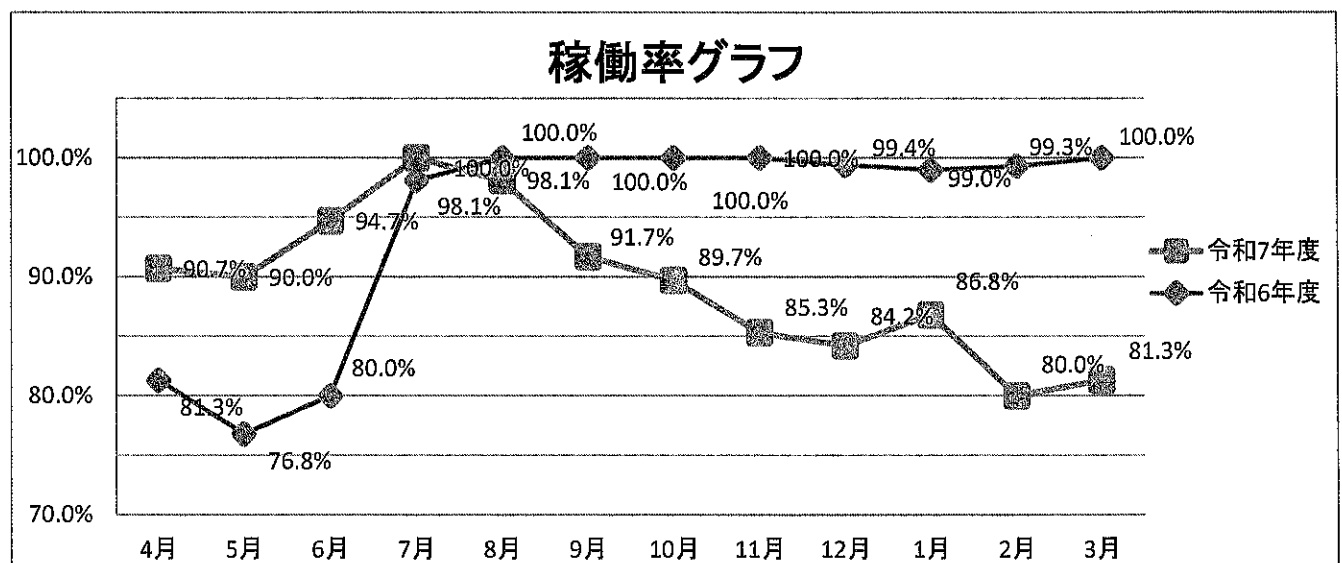
契約を希望されている方に、生活上の不安の解消等を目的として、正式な契約締結前に「体験利用」として支援を行います。

⑩ その他

上記に附帯するその他必要な介護、支援、家事、相談、助言を行います。

【7】稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
登録者数	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9	9	9	平均
利用日数	272	279	284	310	304	275	278	256	261	269	224	252	
稼働日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	
稼働率	90.7%	90.0%	94.7%	100.0%	98.1%	91.7%	89.7%	85.3%	84.2%	86.8%	80.0%	81.3%	89.4%



【8】入居者情報

年齢 性別	21歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳～79歳
男性	0 名	1 名	1 名	1 名	3 名	0 名
女性	0 名	0 名	0 名	1 名	2 名	0 名

【9】日中福祉サービス利用状況

施設名称	地域生活支援センターグリーン		就労サポートセンターぴ～す
事業名称	生活介護	通所介護	就労継続支援B型
男性	3 名	0 名	3 名
女性	1 名	0 名	2 名
合計	4 名	0 名	5 名

【10】会議及び研修

1、天草地域自立支援協議会：居住班

2、グループホーム職員会議

4月23日(水)、5月22日(木)、6月25日(水)、7月23日(水)、8月25日(月)、9月25日(木)
10月23日(木)、11月25日(火)、12月26日(金)、1月22日(木)、2月24日(水)、3月24日(火)

3、法人全体会議

4月1日(火)、5月1日(木)、6月2日(月)、7月1日(火)、8月1日(金)、9月1日(月)
10月1日(水)、11月4日(火)、12月1日(月)、1月5日(月)、2月2日(月)、3月2日(月)

4、利用者会議：随時

5、地域連携推進会議：3月19日(木)

【11】令和7年度の振り返り

令和7年度は、体調の悪化により入退院を繰り返される方や精神状態が不安定となり入院となった方など、入院される方が多くおられた。その結果、目標稼働率を95%と設定していたが、結果として89.4%と目標達成にはならなかった。

利用者の高齢化もあり、様々な体調の変化が考えられるため、医療機関への適切な受診はもちろん、日常の中で健康的な生活が送れるような支援を意識していきたい。

また、令和7年度より地域連携推進会議の開催が義務化され、3月に1回目の会議を開催した。地域行事への参加についても取り上げられ、地域の方との交流の場として参加できる行事をいくつか教えていただいた。まずは、毎年開催される清掃活動への参加を今まで以上に促していき、利用者一人一人が地域で暮らす住民としての自覚を持ち、地域に貢献できる機会を増やしていきたい。